

「出生届」を出された方へ

島本町 総合政策部 住民課 【役場2階②番窓口／TEL 075-962-7464】

*島本町に住民登録のある方は、出生届と同時に、次の届出や申請（該当するもの）を行ってください。

*他市町村に住民登録のある方は、お住まいの市区町村での届出や申請（該当するもの）が必要ですので、ご注意ください。

No.	手続き区分	申請期限	窓口				
1	母子健康手帳の 出生届出済み証明等諸証明		②3番 窓口 住民課 に証明欄を提示 し、申し出してください。 (役場2階／TEL075-962-7464)				
2	(※国民健康保険加入世帯のみ) 「国民健康保険」への加入 「出産育児一時金」の申請	出生日から 14日以内	②6番 窓口 保険年金課 (役場2階／TEL075-962-7462) ※社会保険に加入している方の「出産 育児一時金」請求書類への証明は、 ②4番 窓口 住民課 まで				
3	各種手当 <table border="1"><tr><td>① 児童手当</td><td>出生日の翌日から 15日以内</td></tr><tr><td>② 児童扶養手当</td><td></td></tr></table>	① 児童手当	出生日の翌日から 15日以内	② 児童扶養手当			②8・②9番 窓口 福祉推進課 (役場2階／TEL075-962-7460) (Fax075-962-5652)
① 児童手当	出生日の翌日から 15日以内						
② 児童扶養手当							
4	医療費助成 <table border="1"><tr><td>① 子ども医療</td></tr><tr><td>② ひとり親家庭医療</td></tr><tr><td>③ 未熟児養育医療 (※未熟児で入院中の場合)</td></tr></table>	① 子ども医療	② ひとり親家庭医療	③ 未熟児養育医療 (※未熟児で入院中の場合)		※来所が困難な場合は、郵送での申請も可能 です(一部手続きを除く)。まずは、電話等で 福祉推進課にお問い合わせください。	
① 子ども医療							
② ひとり親家庭医療							
③ 未熟児養育医療 (※未熟児で入院中の場合)							
5	保育所への入所		②12番 窓口教育委員会 保育幼稚園課 (役場1階／TEL075-962-7461)				
6	予防接種・健診など (※全員対象) <table border="1"><tr><td>① 予防接種手帳の交付</td></tr><tr><td>② 乳幼児健診等のご案内</td></tr><tr><td>③ 出生連絡票兼低体重児出生届の提出</td></tr></table>	① 予防接種手帳の交付	② 乳幼児健診等のご案内	③ 出生連絡票兼低体重児出生届の提出		ふれあいセンター1階 (※別庁舎) すこやか推進課 (桜井3-4-1／TEL075-961-1122) ※母子健康手帳をお持ち下さい。 ※来所が困難な場合は、訪問等でも対応が可 能です。産後2週間頃までにすこやか推進課 にお電話ください。	
① 予防接種手帳の交付							
② 乳幼児健診等のご案内							
③ 出生連絡票兼低体重児出生届の提出							